

6

日本のフロン対策

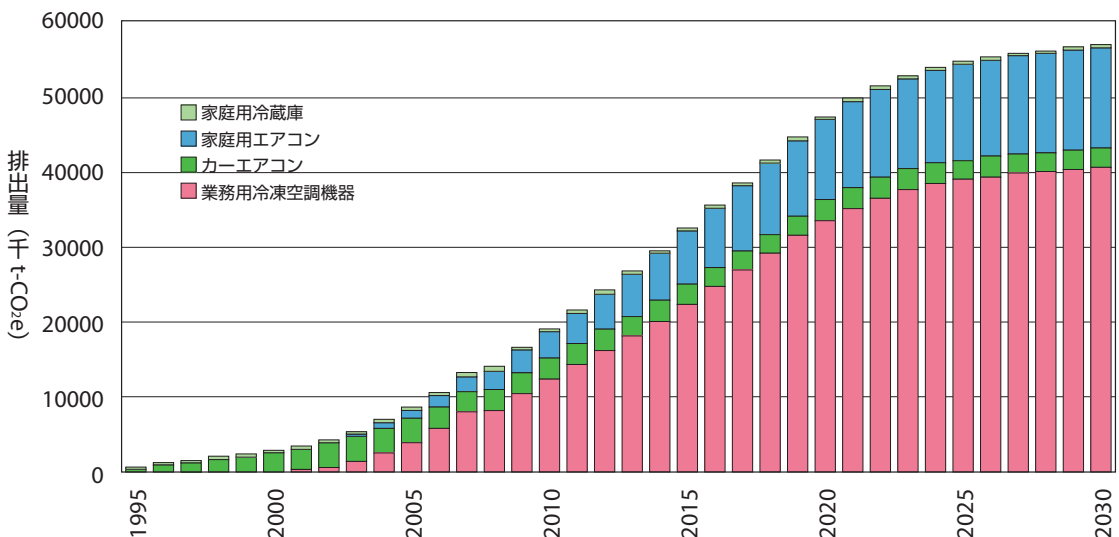
モントリオール議定書のフロン対策を実行するために、各国は法律でフロンの生産規制を行いました。また先進国の多くが、フロンの大気放出に厳しい罰則を科しています。

日本では、「オゾン層保護法」でオゾン層を壊すフロンの生産を規制しています。また「家電リサイクル法」（ルームエアコンや冷蔵庫など）、「自動車リサイクル法」（カーエアコン）、「フロン法」（業務用冷蔵冷凍空調機器）という3つの法律で、フロンや代替フロンの回収を義務づけています。

しかし、回収率は30%程度と低く、また使用中の機械から漏れ出てしまうフロンや代替フロンが多いこともわかってきました。根本的な解決策はノンフロン（フロンを使わないこと）しかありません。

代替フロンは、強力な地球温暖化ガスです。しかし、京都議定書ではその使用を禁止しているわけではないので、日本では今後使用量が増えると予測されています（下グラフ）。地球環境に悪いとわかっているのですから、オゾン層を破壊するフロンと同じように減らしていくことが必要です。

冷媒フロン（HFC）排出量の将来予測



出典：高田他（産総研）、第18回日本エネルギー学会 講演資料